

第3回合併協議会 会議資料

高富町・伊自良村・美山町合併協議会

第3回 高富町・伊自良村・美山町合併協議会

日 時 平成 13年 10月 1日 (月)
午後 1時 30分 ~ 3時 30分
場 所 高富町役場 3階大会議室

1. 開 会
2. 会長あいさつ
3. 新委員委嘱
4. 議 題

報告事項

報告第 11号 新市名称候補選定小委員会について

協議事項

協議第 9号 財産及び債務の取扱いについて

確認事項

先進地視察について

第 4回合併協議会開催日程等について

5. そ の 他
6. 閉 会

高富町・伊自良村・美山町合併協議会委員名簿

平成13年10月1日現在

役職名	氏名	町村名	選出区分	備考
会長	山崎 通	高富町	高富町長	
副会長	矢口 貢男	美山町	美山町長	
	村橋 忠夫	伊自良村	伊自良村長	
委員	久保田・(ひとし)	高富町	高富町議会議長	
	渡辺 政勝		高富町議会議員	
	武山 和行		高富町議会議員	
	藤岡 功		学識経験者	
	杉田 實男		学識経験者	
	平野 元		学識経験者	
	三井 怜子		学識経験者	
	上野 登志博	伊自良村	伊自良村議会議長	
	横山 善道		伊自良村議会議員	
	川島 清夫		伊自良村議会議員	
	山崎 雄作		学識経験者	
	舩戸 繁俊		学識経験者	
	高井 克明		学識経験者	
	棚橋 壽子		学識経験者	
	長屋 孝	美山町	美山町議会議長	
	大西 克巳		美山町議会議員	
	小森 英明		美山町議会議員	
	河口 衛		学識経験者	
	高瀬 茂		学識経験者	
	花村 進		学識経験者	
	石神 みち子		学識経験者	
	河合 正明	岐阜県	学識経験者	地域県民部振興室長
	古川 一美		学識経験者	岐阜地域振興局振興課長

役職名	氏名	備考
顧問	山田 忠雄	岐阜県議会議員

新市名称候補選定小委員会について

1. 小委員会の設置について

- 名 称 新市名称候補選定小委員会
- 設置年月日 平成13年10月1日
- 目 的 新市の名称についての調査、審議等を行う。
- 任 務 新市の名称を決定するにあたり、新市名称候補の募集要領及び選定方法を制定し、名称候補を選定する。
- 委員構成 小委員会の委員は、高富町・伊自良村・美山町合併協議会規約第8条第1項第4号に規定する委員の内から、会長が指名した次の者12名とする。

新市名称候補選定小委員会委員名簿

職 名	氏 名	所属町村名
委 員	藤 岡 功	高 富 町
	杉 田 實 男	高 富 町
	平 野 元	高 富 町
	三 井 怜 子	高 富 町
	山 崎 雄 作	伊 自 良 村
	舩 戸 繁 俊	伊 自 良 村
	高 井 克 明	伊 自 良 村
	棚 橋 壽 子	伊 自 良 村
	河 口 衛	美 山 町
	高 瀬 茂	美 山 町
	花 村 進	美 山 町
	石 神 み ち 子	美 山 町

2 . 新市名称候補選定小委員会スケジュール(案)

月 日	内 容
10月1日	第3回合併協議会において新市名称候補選定小委員会についての報告
10月中旬	第1回小委員会開催 協議事項 委員長・副委員長の選任について 新市名称候補募集要領について 新市名称候補選定方法について
11月1日	第4回合併協議会において小委員会委員長報告 報告事項 第1回小委員会報告
12月	募集開始
	事務局において名称整理、一覧表作成
	小委員会を随時開催
	合併協議会へ名称候補選定結果報告
	合併協議会で名称決定

【参考1】小委員会協議事項における検討課題

協議事項	検討課題
新市名称候補募集要領について	公募の範囲 公募の方法 公募内容の制限事項 ・名称についての制限等 懸賞について
新市名称候補選定方法について	小委員会での候補選定数

【参考2】名称選定についての先進事例（香川県：引田町・白鳥町・大内町合併協議会）

区分	内容
公募の範囲	全国公募とする。
公募の方法	はがき、封書、FAX、eメールとする。
記載の内容	「名称」、「名称の理由」、「住所」、「氏名」、「年齢」、「性別」、「電話番号」
応募の制限	同一人の同一名称の応募は、1点限り有効とする。 既存の市町村の名称は使用しない。
選定の方法	小委員会で10候補を選定する。 協議会で最終決定する。
懸賞	<p>名付け親賞 1名 「10万円分全国共通商品券」 ・名称として決定された作品の応募者の中から抽選により1名決定。</p> <p>-----</p> <p>アイデア賞 10名（最高）「1万円分図書券」 ・名付け親賞から漏れた者の中から抽選により最高10名を決定。</p> <p>-----</p> <p>ユ・モア賞 20名 「5千円分図書券」 ・全作品の中から小委員会委員12名がそれぞれ4作品ずつ選定し、小委員会での協議により20作品を決定。 各作品について応募が複数の場合は、その作品ごとに抽選し贈呈者を決定する。</p>
新市の名称	「東かがわ市」

高富町・伊自良村・美山町合併協議会の調整方針

専門部会

合併協議会事務局

協議項目		財産及び債務の取扱い						協議細目	
調整の方針		(案) 3町村の所有する財産、公の施設及び債務は、すべて新市に引き継ぐものとする。 財産区有財産は、財産区有財産として新市に引き継ぐものとする。							
項 目 (総 括)		高 富 町		伊 自 良 村		美 山 町		備 考	
主な 財産	行政財産	土地 276,755㎡	建物 63,130㎡	土地 179,006㎡	建物 24,628㎡	土地 192,068㎡	建物 50,245㎡	(参考法令) ・市町村の廃置分合をする場合において財産の処分を必要とするときは、関係市町村が協議してこれを定める。」(地方自治法第7条第4項)とされている。 ・財産とは公有財産、物品及び債権並びに基金をいう。」(地方自治法第237条第1項)とされており、「公有財産」とは、不動産、有価証券、出資による権利等とされている。(同法第238条) ・公有財産は、これを行政財産と普通財産とに分類する。」(地方自治法第238条第2項)とされており、「行政財産とは、普通地方公共団体において公用又は公共用に供し、又は供することと決定した財産をいい、普通財産とは、行政財産以外の一切の公有財産をいう。」(同条第3項)とされている。 ・「物品」とは、普通地方公共団体の所有に属する動産で次の各号に掲げるもの以外のもの及び普通地方公共団体が使用のために保管する動産(政令で定める動産を除く)をいう。」(地方自治法第239条第1項)とされており、「債権」とは、金銭の給付を目的とする普通地方公共団体の権利をいう。」(同法第240条)とされている。 ・普通地方公共団体は、条例の定めるところにより、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、又は定額の資金を運用するための基金を設けることができる。(地方自治法第241条第1項)	
	普通財産	60,632㎡		52,104㎡		129,431㎡			
	有価証券及び出資	12,559千円		8,093千円		11,844千円			
	物品(車輛等)	75台		38台		82台			
	基金	3,368,225千円		1,192,776千円		1,990,510千円			
債務	地方債等	12,529,844千円		3,133,412千円		4,646,079千円		・普通地方公共団体は、別に法律で定める場合において、予算の定めるところにより、地方債を起すことができる。(地方自治法第230条) ・歳出予算の金額、継続費の総額又は繰越明許費の金額の範囲内におけるものを除くほか、普通地方公共団体が債務を負担する行為をするには、予算で債務負担行為として定めておかなければならない。(地方自治法第214条)	
	債務負担行為に基づく 平成13年度以降の支出予定額	1,048,885千円		49,149千円		62,529千円			

平成13年3月31日現在

【参考事例】

さいたま市(平成13年5月1日合併)

3市の所有する財産は、すべて新市に引き継ぐものとする。

西東京市(平成13年1月21日合併)

2市の所有する財産は、すべて新市に引き継ぐものとする。

篠山市(平成11年4月1日合併)

4町の所有する財産、公の施設及び債務は、すべて新町(市)に引き継ぐものとする。畑財産区有財産は、畑財産区有財産として新町(市)に引き継ぐものとする。

あきる野市(平成7年9月1日合併)

2市町の所有する財産及び公の施設は、すべて新市に引き継ぐものとする。戸倉財産区有財産は、戸倉財産区有財産として新市に引き継ぐものとする。

高富町・伊自良村・美山町合併協議会の調整方針

専門部会

合併協議会事務局

協議項目		財産及び債務の取扱い								協議細目					
調整の方針															
項目 (公有財産)		高 富 町				伊 自 良 村				美 山 町				備 考	
		土 地	建 物			土 地	建 物			土 地	建 物				
			木 造	非 木 造	計		木 造	非 木 造	計		木 造	非 木 造	計		
行政財産	本 庁 舎	17,171m ²		10,166m ²	10,166m ²	1,917m ²		1,466m ²	1,466m ²	5,808m ²		3,178m ²	3,178m ²		
	その他の行政機関	1,303m ²	150m ²	1,069m ²	1,219m ²	978m ²									
	その 他の 行政 財産	学 校	97,610m ²	9m ²	29,421m ²	29,430m ²	46,564m ²		13,725m ²	13,725m ²	83,201m ²	1,001m ²	22,752m ²	23,753m ²	
	公 営 住 宅	8,437m ²	1,004m ²	333m ²	1,337m ²					1,700m ²		1,268m ²	1,268m ²		
	公 園	73,313m ²		2,101m ²	2,101m ²	18,403m ²	60m ²	333m ²	393m ²						
	そ の 他 施 設	78,921m ²	284m ²	18,593m ²	18,877m ²	111,144m ²	720m ²	8,324m ²	9,044m ²	101,359m ²	6,466m ²	15,580m ²	22,046m ²		
小 計		276,755m ²	1,447m ²	61,683m ²	63,130m ²	179,006m ²	780m ²	23,848m ²	24,628m ²	192,068m ²	7,467m ²	42,778m ²	50,245m ²		
普通財産	宅 地	19,837m ²				123m ²				106,804m ²					
	田 畑					204m ²				13,800m ²					
	山 林	13,921m ²				1,837m ²				2,139m ²					
	そ の 他	26,874m ²				49,940m ²				6,688m ²					
	小 計		60,632m ²				52,104m ²				129,431m ²				
合 計		337,387m ²	1,447m ²	61,683m ²	63,130m ²	231,110m ²	780m ²	23,848m ²	24,628m ²	321,499m ²	7,467m ²	42,778m ²	50,245m ²		

平成13年3月31日現在

高富町・伊自良村・美山町合併協議会の調整方針

専門部会

合併協議会事務局

協議項目	財産及び債務の取扱い	協議細目		
調整の方針				
項 目 (有価証券及び出資による権利)	高 富 町	伊 自 良 村	美 山 町	備 考
東海旅客鉄道株式会社	50千円	50千円	50千円	
名古屋鉄道株式会社	50千円	50千円	50千円	
近畿日本鉄道株式会社	50千円	50千円	50千円	
岐阜工フ工ム株式会社	450千円	100千円	200千円	
岐阜県名産販売株式会社出資金	1,000千円	500千円	1,000千円	
岐阜県信用保証協会出捐金	5,880千円	907千円	5,040千円	
岐阜県労働者信用基金出捐金	2,275千円	475千円	1,370千円	
岐阜県いきがい長寿財団出捐金	107千円	19千円	66千円	
岐阜県野菜価格安定基金協会出資金	100千円	100千円	100千円	
岐阜県家畜・畜産物衛生指導協会出資金	130千円	140千円	280千円	
岐阜県林業公社出資金	10千円	10千円	20千円	
町村土地開発公社出資金	2,000千円	5,000千円	2,000千円	
岐阜県国民健康保険団体連合会支払基金預託金	357千円	192千円	720千円	
(財)暴力追放推進センター設立基金出捐金			241千円	
岐阜県産業廃棄物対策基金出資金			116千円	
環境管理技術センター出捐金			31千円	
木曾三川水源造成公社出資金			10千円	
ふるさと情報センター出捐金		500千円	500千円	
高富町森林組合出資金	100千円			
合 計	12,559千円	8,093千円	11,844千円	

平成13年3月31日現在

高富町・伊自良村・美山町合併協議会の調整方針

専門部会

合併協議会事務局

協議項目	財産及び債務の取扱い			協議細目	
調整の方針					
項目 (物品 [車両等])	高 富 町	伊 自 良 村	美 山 町	備 考	
乗 用 車	23台	8台	19台		
貨 物 車	16台	6台	11台		
消 防 自 動 車	3台	1台	2台		
消 防 積 載 車	6台	10台	14台		
消 防 指 令 車	1台	0台	1台		
小 型 動 力 ポ ン プ	23台	10台	30台		
消 防 照 明 車	1台	0台	0台		
マ イ ク ロ バ ス	2台	3台	5台		
合 計	75台	38台	82台		

平成13年3月31日現在

高富町・伊自良村・美山町合併協議会の調整方針

専門部会

合併協議会事務局

協議項目		財産及び債務の取扱い		協議細目	
調整の方針					
項目 (基金)		高富町	伊自良村	美山町	備考
土地 基金 開発	土地	73,087千円	0千円	40,546千円	
	現金・預金	173,713千円	91,200千円	126,759千円	
	小計	246,800千円	91,200千円	167,305千円	
その 他の 基金	財政調整基金	1,290,012千円	461,500千円	641,060千円	
	減債基金	1,045,188千円	66,072千円	117,655千円	
	ふるさと創生振興基金	114,078千円	-	-	
	ふるさと振興基金	-	-	86,865千円	
	活性化対策基金	-	260,500千円	-	
	地域振興基金	-	-	178,222千円	
	魅力あるまちづくり基金	265,719千円	-	-	
	地域福祉基金	244,913千円	-	-	
	社会福祉基金	-	-	14,880千円	
	高齢者福祉基金	-	110,000千円	-	
	福祉施設整備基金	-	17,000千円	-	
	少子化対策基金	0千円	1,358千円	-	
	国民年金印紙購入基金	9,000千円	5,000千円	4,500千円	
	町営住宅建設基金	-	-	49,493千円	
	ふるさと土と水基金	10,000千円	-	-	
	ふるさと水と土保全対策基金	-	-	10,272千円	
	ふるさと農村活性化対策基金	-	10,000千円	-	
	中山間地域活性化推進基金	-	2,791千円	-	
	文化の里施設整備基金	-	7,475千円	-	
	教育施設整備基金	-	60,700千円	69,587千円	
	奨学資金貸付基金	500千円	-	-	
	選奨生奨学金基金	-	-	18,711千円	
	国民健康保険基金	139,015千円	65,180千円	261,735千円	
高額療養費支払資金貸付基金	3,000千円	2,000千円	5,000千円		
簡易水道財政調整基金	-	32,000千円	-		
簡易水道基金	-	-	365,225千円		
小計	3,121,425千円	1,101,576千円	1,823,205千円		
合計	3,368,225千円	1,192,776千円	1,990,510千円		

平成13年3月31日現在

高富町・伊自良村・美山町合併協議会の調整方針

専門部会

合併協議会事務局

協議項目		財産及び債務の取扱い		協議細目	
調整の方針					
項 目 (債 務)		高 富 町	伊 自 良 村	美 山 町	備 考
地 方 債	一 般 会 計	9,810,288千円	1,304,229千円	4,062,622千円	
	一 般 公 共 事 業 債	364,703千円	64,967千円	296,098千円	
	一 般 単 独 事 業 債	7,795,715千円	820,085千円	1,407,219千円	
	公 営 住 宅 建 設 事 業 債			97,536千円	
	義 務 教 育 施 設 整 備 事 業 債	527,818千円	281,048千円	319,615千円	
	辺 地 対 策 事 業 債			1,077,332千円	
	災 害 復 旧 事 業 債	1,787千円	7,523千円	24,894千円	
	厚 生 福 祉 施 設 事 業 債	91,342千円		238,623千円	
	地 域 改 善 対 策 特 定 事 業 債	15,299千円			
	財 源 対 策 債	327,615千円	23,811千円	173,578千円	
	臨 時 財 政 特 例 債		5,065千円	20,896千円	
	公 共 事 業 等 臨 時 特 例 債			6,646千円	
	減 税 補 て ん 債	568,972千円	84,659千円	243,521千円	
	臨 時 税 収 補 て ん 債	94,200千円	15,400千円	60,300千円	
	調 整 債	22,837千円	1,671千円	8,399千円	
都 道 府 県 貸 付 金			87,965千円		
	特 別 会 計	2,719,556千円	1,829,183千円	583,457千円	
	簡 易 水 道 事 業 債		131,579千円	583,457千円	
	農 業 集 落 排 水 事 業 債	2,719,556千円	1,697,604千円		
	小 計	12,529,844千円	3,133,412千円	4,646,079千円	
債務負担行為に基づき平成13年度以降の支出予定額	土地購入に係るもの	858,634千円			
	工事請負に係るもの	59,875千円			
	債務保証等に係るもの	130,376千円	49,149千円	62,529千円	
	小 計	1,048,885千円	49,149千円	62,529千円	
合 計		13,578,729千円	3,182,561千円	4,708,608千円	

平成13年3月31日現在

高富町・伊自良村・美山町合併協議会の調整方針

専門部会

合併協議会事務局

協議項目		財産及び債務の取扱い			協議細目
調整の方針					
項目 (公営企業)		高富町水道事業			備考
		資産額	減価償却累計額	償却未済額	
固定資産	土地	1,070千円		1,070千円	
	建物	86,765千円	30,866千円	55,899千円	
	構築物	2,576,745千円	703,809千円	1,872,936千円	
	機械及び装置	409,156千円	154,128千円	255,028千円	
	車両運搬具	3,645千円	2,644千円	1,001千円	
	工具器具及び備品	440千円	159千円	281千円	
	建設仮勘定	780千円		780千円	
	無形固定資産	1,257千円		1,257千円	
	小計	3,079,858千円	891,606千円	2,188,252千円	
債務	金額	未償還残高			
	企業債				202,136千円

平成13年3月31日現在

高富町・伊自良村・美山町合併協議会の調整方針

専門部会

合併協議会事務局

協議項目	財産及び債務の取扱い					協議細目	
調整の方針							
項目 (財産区)	高 富 町		美 山 町			備 考	
	土 地	基 金	土 地	建 物	基 金		
高 富 財 産 区	42,809m ²	124,920千円					
葛 原 財 産 区			2,700,795m ²	33m ²	77,377千円		
谷 合 財 産 区			810,455m ²		52,907千円		
北 武 芸 財 産 区			246,208m ²				
青 波 財 産 区			329,661m ²				
富 永 財 産 区			2,109,280m ²	350m ²	17,000千円		
乾 財 産 区			2,168,668m ²				

平成13年3月31日現在

高富町・伊自良村・美山町合併協議会の調整方針

(参考1)

専門部会

合併協議会事務局

協議項目			財産及び債務の取扱い		協議細目	
調整の方針						
項目			高 富 町	伊 自 良 村	美 山 町	備 考
道路	実延長	m	319,519	106,991	180,263	
	改良済延長	m	160,543	41,106	47,897	
	舗装済延長	m	205,225	55,705	137,545	
橋梁	橋 数	数	346	88	223	
	うち、永久橋数	数	316	81	219	
公園	箇所数	箇所	18	4	0	
	面積	㎡	176,557	29,912	0	
公営住宅		戸	35	0	15	
給水人口		人	18,369	3,470	8,665	
農集排	処理人口	人	3,612	2,130	0	
	処理面積	ha	435	187	0	
保育所	箇所数	箇所	5	1	6	
	定員	人	465	120	335	
小学校	学校数	箇所	5	2	4	
	児童数	人	1,180	239	480	
中学校	学校数	箇所	1	1	2	
	生徒数	人	680	143	324	
児童館		箇所	1	0	0	
隣保館		箇所	1	0	0	
公民館		箇所	5	1	7	
図書館		箇所	0	1	0	
体育館		箇所	3	0	0	
野球場		箇所	5	1	1	

出典 :平成 12年度公共施設状況調べ

高富町・伊自良村・美山町合併協議会の調整方針

参考2)

専門部会

合併協議会事務局

協議項目		財産及び債務の取扱い								協議細目					
調整の方針															
項目		主 な 財 産								基 金			債 務		備 考
		土 地 ・ 建 物				備 品 (車 両 の み)				基 金			地方債等	債務負担行為 に基づく平成 13年度以降 の支出予定額	
		土 地	建 物			乗用車	貨物車	その他	計	財政調整基金	その他	計			
	木 造	非 木 造	計												
一 部 事 務 組 合	山 県 消 防 組 合	3,761m ²		1,536m ²	1,536m ²	1台	3台	14台	18台	21,579千円	159,893千円	181,472千円	40,205千円		
	山 県 郡 障 害 児 療 育 事 務 組 合			391m ²	391m ²								21,900千円		
	山 県 郡 環 境 衛 生 施 設 組 合	16,816m ²		2,790m ²	2,790m ²		1台	2台	3台		80,005千円	80,005千円	752,364千円		
	山 県 郡 老 人 福 祉 施 設 事 務 組 合		68m ²	2,034m ²	2,102m ²	3台			3台	7,663千円		76,634千円	50,378千円		
	山 県 郡 保 健 福 祉 事 務 組 合	2,563m ²		180m ²	180m ²	2台			2台		77,335千円	77,335千円			
合 計		23,140m ²	68m ²	6,931m ²	6,999m ²	6台	4台	16台	26台	29,242千円	317,233千円	415,446千円	864,847千円		

平成13年3月31日現在

先 進 地 視 察 (案)

研修目的

当合併協議会において、今後様々な事項の協議を進める上で、先進合併協議会を視察することにより、委員が見聞を広めると共に研鑽を積むことを目的とする。

視察先選定基準

概ね次の要件を選定の基準とする。

合併協議会の設置時期が最近であること

平成15年4月1日以前の合併を目指していること

既に合併協議が進んでいること

できる限り山県郡3町村の状況（合併方式、人口規模等）と類似していること

1. 期 日 平成13年12月4日（火）～5日（水）

2. 視察先等

区 分	摘 要
協 議 会 名	ひけたちょう しるとりちょう おおちちょうがっぺいきょうぎかい 引田町・白鳥町・大内町合併協議会 (香川県大川郡白鳥町湊1847-1)
経 緯	平成12年4月 1日 合併協議会発足 平成13年5月30日 合併協定調印 平成15年4月 1日 合併予定
合 併 方 式	新設合併
人 口	37,761人(平成12年国調速報値)
新市の名称	東かがわ市

区 分	摘 要
団 体 名	ささやましやくしょ 篠山市役所 (兵庫県篠山市北新町41)
経 緯	平成 9年4月 1日 合併協議会発足 平成10年4月27日 合併協定調印 平成11年4月 1日 合併
合 併 方 式	新設合併
人 口	44,752人(平成7年国調)
市 の 名 称	篠山市

合併協議会設置の状況

平成13年9月1日現在

協 議 会 数	26 (93市町村)
住民発議によるもの	12 (38市町村)
住民発議によらないもの	14 (53市町村)

協議会設置地域

県 名	団 体 名	設置年月日	合併目標時期	備 考
1 茨城県	つくば市・荃崎町	S63. 2. 8	H14.11. 1	H11.10.7 規約改正
2 茨城県	水戸市・常北町	H 7.12.27		【住民発議】
3 岡山県	川上村・八束村	H 8. 9. 5		【住民発議】
4 沖縄県	具志川村・仲里村	H 9. 5.13	H14.4月	【住民発議】
5 静岡県	静岡市・清水市	H10. 4. 1	H15. 4. 1	【住民発議】
6 栃木県	栃木市・小山市	H10. 4. 1		【住民発議】
7 栃木県	佐野市・田沼町・ 葛生町	H10. 4. 1		【住民発議】
8 山口県	徳山市・下松市 新南陽市・熊毛町 ・鹿野町	H11. 1.29		H11.7.6 熊毛町・鹿野町 が加入
9 熊本県	免田町・上村・岡 原村・須恵村・深 田村	H11. 4. 1	H15. 4. 1	
10 埼玉県	富士見市・上福岡 市・大井町・三芳 町	H12. 4. 1		【住民発議】
11 山梨県	八田村・白根町・ 芦安村・若草町・ 櫛形町・甲西町	H12. 4. 1	H15. 4. 1	【住民発議】
12 香川県	引田町・白鳥町・ 大内町	H12. 4. 1	H15. 4. 1	
13 香川県	津田町・大川町・ 志度町・寒川町・ 長尾町	H12. 4. 1	H14. 4. 1	

県名	団体名	設置年月日	合併目標時期	備考
福岡県	<u>宗像市・玄海町</u>	H12. 4. 17	H15. 4. 1	【住民発議】
15 長崎県	厳原町・美津島町 ・豊玉町・峰町・ 上県町・上対馬町	H12. 8. 1	H16.3月	
兵庫県	<u>柏原町・氷上町・ 青垣町・春日町・ 山南町・市島町</u>	H12.10. 2		【住民発議】
香川県	<u>内海町・土庄町・ 池田町</u>	H13. 4. 1		【住民発議】
埼玉県	<u>朝霞市・志木市・ 和光市・新座市</u>	H13. 4. 1		【住民発議】
19 広島県	江田島町・能美町 沖美町・大柿町	H13. 4. 1	H14年	
20 長崎県	上五島町・有川町 ・新魚目町・若松 町・奈良尾町	H13. 4. 1		
21 茨城県	取手市・藤代町	H13. 4. 1		
22 広島県	東野町・木江町・ 大崎町	H13. 7. 1		
23 長崎県	福江市・奈留町・ 岐宿町・三井楽町 ・玉之浦町・富江 町	H13. 7. 1		
24 岩手県	大船渡市・三陸町	H13. 7.16		
25 岐阜県	高富町・伊自良村 ・美山町	H13. 8. 1	H15. 4. 1	
26 長崎県	勝本町・郷ノ浦町 ・芦辺町・石田町	H13. 8. 1		

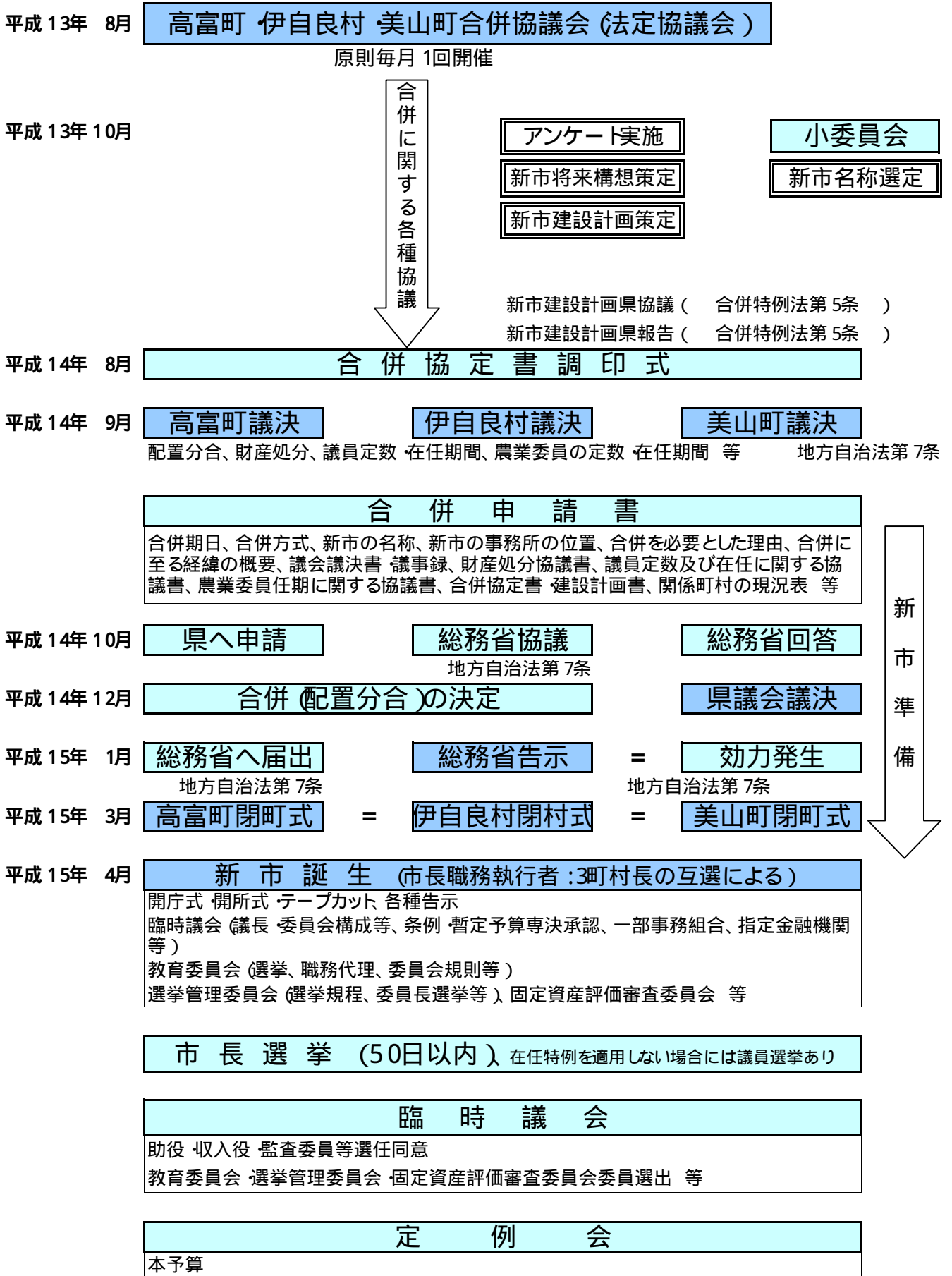
【参考】

下線は、住民発議があった市町村を指す。

県名中丸数字の地域は、合併特例法第4条の2（同一請求代表者による合併協議会設置の直接請求）の手続を採った市町村を指す。

総務省ホームページより抜粋

市町村合併スケジュール (見込み)



合併協議会視察受入実績（予定）状況

平成13年10月1日現在

1. 実績（平成13年8月1日～平成13年9月30日）

月 日	視 察 団 体 名	視察研修者数
8月16日	海津郡サンリバ - 広域連合	4名
9月 4日	本巣町・糸貫町・真正町・根尾村役場	6名
9月12日	山梨県豊富村議会	15名
	飛騨地域振興局益田事務所	4名

2. 予定（平成13年10月1日～）

月 日	視 察 団 体 名	視察研修予定者数
10月 4日	徳島県中央地域行政総合会議	20名
10月10日	岡山県矢掛町議会	23名
10月23日	山梨県境川村議会	16名
10月24日	長野県川棚町議会	22名
10月30日	長野県佐久町役場	15名
11月 6日	静岡県伊豆長岡町議会	20名
11月 7日	長野県佐久広域連合議員	39名
11月15日	福島県双葉郡広域市町村圏組合	10名

新しいまちづくりに関する住民意識調査 ご協力をお願い

今日、交通・情報通信網の発達、日常社会生活圏の拡大や少子・高齢社会において市町村に求められる行政サービスも多様化・高度化しています。このような時代の要請に対応するため、「市町村合併」により一つの自治体となって意志決定、事業実施を行うことも有効な方策として考えられます。

山県郡3町村（高富町、伊自良村、美山町）におきましても、地方分権の時代を迎え、21世紀の魅力ある地域づくりを住民の皆さんと共に考える時期にきています。

そこで、山県郡3町村の住民の皆さんを対象に、山県郡3町村の将来のあり方を検討するため、ご意見やお考えをうかがうことにいたしました。

この調査結果は、すべて統計的に処理されますので、記載者が特定されたり、個人としてのご意見やお考えが外部に漏れたりすることは一切ありませんので、率直なご意見やお考えをお聞かせください。

平成13年10月

高富町・伊自良村・美山町合併協議会

記入上の注意

1. ご家族のどなたかがお答えください。
2. お答えは、設問ごとに（1つに 印）（3つまで 印）などそれぞれ指定されていますのでご注意ください。
印は、番号を囲むように濃くつけてください。（例 . .）
3. ご記入いただいた調査票は10月19日(金)までに同封の返信用封筒に入れて返送してください。（切手は不要です。）
4. この調査票についてのお問い合わせは、下記にお願いします。

高富町・伊自良村・美山町合併協議会事務局 TEL 0581-23-1100
（高富町役場庁舎内）

はじめに、あなたご自身のことについておたずねします。

問1 あなたご自身のことについて、それぞれの項目ごとにあてはまる番号を選んで1つに印をつけてください。

(1) あなたのお住まいは	高富町	1. 高富校区 2. 富岡校区 3. 梅原校区 4. 桜尾校区 5. 大桑校区
	伊自良村	1. 北小校下 2. 南小校下
	美山町	1. 北山地区 2. 葛原地区 3. 谷合地区 4. 北武芸地区 5. 乾地区 6. 富波地区 7. 西武芸地区
(2) あなたの性別は	1. 男 2. 女	
(3) あなたの年齢は	1. 20歳未満 2. 20代 3. 30代 4. 40代 5. 50代 6. 60代 7. 70歳以上	
(4) あなたの職業は	自営	1. 農林業 2. 製造・建設業 3. 卸小売・飲食業 4. その他サービス業等
	おつとめ	5. 農林業 6. 製造・建設業 7. 卸小売・飲食業 8. その他サービス業等
	その他	9. 無職 10. 学生、その他
(5) あなたの就学先・勤務先は	1. 高富町 2. 伊自良村 3. 美山町 4. 岐阜市 5. 県内の他の市町村 6. 県外 7. 就業(就学)していない	
(6) あなたの居住経験は	1. 生まれてからずっと住んでいる 2. 一時的に転出したことがある 3. 山県郡内の他町村から転入してきた 4. 県内の他の市町村から転入してきた 5. 県外から転入してきた	

市町村合併について

問2 あなたは、この1年の間に「市町村合併」についての記事や報道などの話題を見聞きしたことがありますか。(1つに 印)

1. 頻繁に見聞きした
2. たまに見聞きした
3. あまり見聞きしなかった
4. 全く見聞きしなかった

問3 あなたは、一般論として、「市町村合併」を進める必要があると思いますか。(1つに 印)

1. 必要があると思う
2. どちらかという必要があると思う
3. どちらかという必要がないと思う
4. 必要がないと思う
5. わからない

問4 あなたが一般論として「市町村合併」に期待することは何ですか。(3つまで 印)

1. 重点的な投資が可能となり、魅力的な事業に取り組める
2. 高齢者福祉サービスなど、各種の行政サービスが充実され、将来も安定的に提供できる
3. 保健・土木等の分野で専門的・高度な能力を持った専門職員を確保・育成できる
4. 道路・公共施設整備や土地利用など、広域的な視点からのまちづくりが行える
5. 今まで他の市町村にあった文化施設や体育施設が自由に使えるようになる
6. 行政事務の効率化により経費削減につながる
7. 「まち」のイメージが良くなり、知名度が上がる
8. その他(具体的に:)

山県郡の町村合併について

問5 山県郡3町村の合併について関心がありますか。(1つに 印)

1. 大いに関心がある
2. まあまあ関心がある
3. ほとんど関心がない
4. 全く関心がない
5. わからない

問6 山県郡3町村の将来イメージとして、どれが適切だと思いますか。
(3つまで 印)

1. 健康づくりや子供・お年寄りなどを大切にする保健・福祉のまち
2. 道路、公園、上下水道などの生活環境が整ったまち
3. 交通事故や災害、犯罪のない安全なまち
4. ゴミや公害のない清潔・快適なまち
5. 緑豊かな自然環境を大切にするまち
6. 活力に満ちた産業のまち
7. 芸術や教育が充実した文化の香りがあるまち
8. 史跡や文化財、伝統などを大切にするまち
9. スポーツに親しみ、健康増進を推進する健やかなまち
10. 地域活動が盛んなふれあいのまち
11. 街並みの美しい景観の優れたまち
12. にぎわいや活気のあるまち
13. その他(具体的に：)

問7 山県郡3町村の合併による期待度を分野ごとにお尋ねします。
 それぞれあてはまる番号1つに 印をつけてください。

(1) 保健・医療・福祉分野

	非常に期待する	期待する	特に期待しない
医療機関の充実など保健・医療体制の充実	1	2	3
高齢者福祉の充実（介護支援、生きがい対策等）	1	2	3
障害者（児）福祉の充実（社会参加の促進等）	1	2	3
児童福祉の充実（保育所の充実、子育て支援等）	1	2	3
社会保障の充実（国民健康保険、介護保険制度等）	1	2	3

(2) 生活環境分野

	非常に期待する	期待する	特に期待しない
道路の整備	1	2	3
公共交通の便の充実（バス路線の充実等）	1	2	3
安全施設の整備充実（交通安全施設や消防・防災体制の充実等）	1	2	3
水道施設の整備充実	1	2	3
下水道（合併処理浄化槽を含む）の整備充実	1	2	3
ごみ処理・リサイクル体制や施設の充実	1	2	3
自然保護や公害防止等の環境保全対策の推進	1	2	3
住民のいきいの場の整備充実（公園、緑地、水辺等）	1	2	3

(3) 産業振興分野

	非常に期待する	期待する	特に期待しない
農林業の振興（生産基盤の整備、後継者の育成等）	1	2	3
商業の振興（商店街の活性化等）	1	2	3
工業の振興（地場産業の振興、企業誘致等）	1	2	3
観光の振興（観光拠点の整備、イベント等）	1	2	3

(4) 文化・人づくり分野

	非常に期待する	期待する	特に期待しない
生涯学習、芸術・文化振興施策や施設の整備充実	1	2	3
スポーツ振興施策や施設の整備充実	1	2	3
学校教育の充実（教育内容や施設の充実）	1	2	3
青少年の健全育成施策の充実	1	2	3
女性の社会参画の促進と男女共同参画社会づくりの推進	1	2	3
ボランティア活動等への一層の支援	1	2	3
国際交流や地域間交流の促進・充実	1	2	3

(5) 地域振興分野

	非常に期待する	期待する	特に期待しない
地区コミュニティ施設(集会所、広場等)の充実や地域活動の促進	1	2	3
色彩・デザインなどを考えた景観づくり	1	2	3
ケーブルテレビやインターネットの活用など地域の情報化	1	2	3
地域のイメージアップ	1	2	3

問8 最後に、山県郡3町村の将来についての、あなたの夢やアイデア、率直なご意見・ご要望がありましたらお聞かせください。

自由意見欄

ご協力ありがとうございました。